



2023年6月27日

各 位

会 社 名 児玉化学工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 坪田 順一
(コード：4222、東証スタンダード市場)
問合せ先 経理財務部長 横山 治男
(TEL. 050-3645-0121)

事業再生 ADR 債務の完済及び事業再生計画期間の終了に関するお知らせ

当社は、本日締結いたしました株式会社三菱 UFJ 銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約に基づき、2023年6月30日に借入を実行し、これらを返済原資として、事業再生計画に定められた事業再生 ADR 債務を全額完済することにより、同日をもって、事業再生計画期間が終了することをお知らせいたします。

1. 経緯

当社は、2020年4月14日付け「事業再生 ADR 手続の成立、スポンサーへの債権譲渡による金融支援及び特別利益（債務免除益）の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、同日付けで、対象債権者となる全ての取引先金融機関（株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社きらぼし銀行、株式会社横浜銀行、日本生命保険相互会社及び株式会社名古屋銀行の9社、以下総称して「本対象債権者」といいます。）の皆様より同意をいただき、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「本事業再生 ADR 手続」といいます。）が成立しておりました。本事業再生 ADR 手続においては、エンデバー・ユナイテッド株式会社が管理・運営する投資ファンドであるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に対する、第三者割当の方法による総額10億円の普通株式及び総額20億円のA種優先株式の発行等を内容とするスポンサー契約を骨子とした事業再生計画（以下「本事業再生計画」といいます。）が策定され、当社は本事業再生計画の内容に基づき対象債権者の皆様に金融支援をいただいております。

当社は、本事業再生 ADR 手続の成立後、本事業再生計画を着実に実行し、信頼回復と安定的な事業継続に向け取り組んでまいりました。本事業再生 ADR 手続の成立にご同意いただきました本対象債権者の皆様をはじめ、多くの関係先より多大なご協力・ご支援をいただき、自己資本の充実・早期の財務体質改善及び強固な収益体質の確立を図ることができ、今般、株式会社三菱 UFJ 銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約に基づき当社が借り入れる資金（35億90百万円）をもって事業再生 ADR 債務（35億90百万円）を全額完済することにより、全ての本対象債権者の同意の下、2023年6月30日をもって事業再生計画期間の終了に至ることとなりました。

2. 業績に与える影響

本件による2024年3月期の業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

本事業再生 ADR 手続にご同意いただきましたお取引先金融機関の皆様はもとより、お取引先等全ての関係者の皆様による多大なるご理解とご協力で御礼申し上げます。当社は事業再生計画期間の終了により、市場での信用回復に繋がり、新たなお取引先の開拓など有効に働くと考えております。今後とも、全ての関係者の皆様のご支援、ご期待にお応えすることができまますよう、全力を尽くす所存でございます。引き続き、各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上